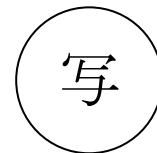


令和6年（2024年）11月15日開会

令和6年（2024年）第13回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和6年11月15日(金)第13回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	水 上 明 美
委 員	城 谷 敬 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	辻 田 新 一
教 育 政 策 課 長	泰 田 真 一
学 務 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	山 内 得 世
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
歴 史 文 化 財 課 長	前 田 聡 志
中 央 図 書 館 長	吉 田 典 子
学 校 教 育 部 長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
教 職 員 課 長 代 理	長谷川 淳 次
教育センター所長	栗 生 勝 弘
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平
学 童 保 育 課 長	藪 内 新一郎

◆ 署名委員

委 員	城 谷 敬 子
-----	---------

(令和 6 年 1 1 月 1 5 日 (金) 、午後 2 時 0 0 分)

議 事 日 程 (令和 6 年第 1 3 回 茨木市教育委員会定例会)

(於 : 南館 6 階会議室)

日程	議案番号	件 名	摘 要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	報告 4	茨木市学童保育室整備計画について	
6	36	茨木市中学校給食センター規則の制定について	
7	37	茨木市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について	
8	38	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて (被表彰者の追加決定について)	
9	39	職員人事について	
10	40	職員の身分措置について	
11			
12			

(1 4 時 0 0 分 開会)

岡田教育長

ただいまから、令和 6 年第 1 3 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は 5 名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後 4 時までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」、本件は茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、城谷委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和 6 年第 1 1 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」について、お諮りいたします。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和 6 年第 1 1 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については、承認することといたします。

日程第 4 「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

岡田教育長

それでは以上の報告について、何かご質問はございませんか。

水上委員

10月19日のふれあい観劇会ですが、この観劇会は主にどの年齢層を対象に行われて、どのような参加層であったか分ければ教えていただけたらと思います。

吉崎社会教育振興課長

このふれあい観劇会は低学年の児童を対象としておりますが、保護者の方もどなたでも参加できるような劇となっております。

水上委員

こどもたちが多かったということですか。

吉崎社会教育振興課長

参加いただいた方のほとんどが児童になっております。

岡田教育長

よろしいですか。

水上委員

はい。

岡田教育長

ほかどうでしょうか。

城谷委員

おはなし会のことについて質問ですが、このおはなし会で読み聞かせをしておられる方はどのような方がお話、読み聞かせをしていただいているのかと、あと多くの活動でそういう活動をしてくださっている方が段々高齢化してきて、次につながっていく

新しい方が少なくなっているということはよくありますが、このおはなし会で読み聞かせをしてくださっている方の活動状況はどのような感じになっていますか。

吉田中央図書館長

おはなし会につきましては、茨木市立図書館おはなし会ボランティアという会がありまして、その方々にしていただいております。年齢層につきましては、他の団体と変わらず高齢の方が増えてきているという状況ですけれども、2年か3年に1度入門講習会を行いまして、そのときに若返りを図っているという状態です。お子さんの手の離れた方が参加していただいたり、定年するかしないかぐらいの方も参加していただいているので、そこで一定年齢層の若返りを図っております。

城谷委員

はい、ありがとうございました。

岡田教育長

ほかはどうですか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第4号「茨木市学童保育室整備計画について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

山寄こども育成部長

本件は、茨木市学童保育室整備計画を新たに策定いたしましたので報告するものです。策定に当たり、女性の就業率の向上に伴う保育ニーズの増加や、35人学級の推進及び支援学級の増加等による余裕教室の減少により、今後、保育場所の確保が困難な状況が見込まれること。また保育専用施設の老朽化により、改修や修繕等の財政的負担も大きく、施設の管理運営についても見直しを図る必要があります。このような現状と課題に対応をするため、学童保育における中長期的なビジョンを策定したものです。

本計画の位置づけといたしましては、第5期茨木市次世代育成支援行動計画の個別計画とし、計画期間を令和7年度～令和11年度までの5年間と設定しております。計画では、学童保育を取り巻く課題の改善に向けて、特に保育の受け皿確保に対する重

点的な整備計画の方策として、4つの方策を掲げております。なかでも、余裕教室をはじめ、特別教室等を含めた学校施設の活用につきましては、国からの通知により、放課後等の時間帯でのタイムシェアによる積極的な活用を求められておりますことから、教育委員会及び学校と連携・協力し、受け皿の確保に努めたいと考えております。

その他計画の概要につきましては、参考資料としてお示ししているとおりでございます。

岡田教育長

それでは、事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

水上委員

大体が校内の余裕教室を使って学童保育の部屋にしていると思うのですが、35人学級の推進による余裕教室の減少と書いてあるので、余裕教室がなくなった場合、余裕教室が使えない場合は運動場のところにプレハブ教室とか建っていると思うんですけども、そういう方向でいくということですか。教室が使えない場合は新たにプレハブを建てるということですか。

藪内学童保育課長

余裕教室が枯渇してきた場合ですけれども、今現在プレハブ等で建っているところにしましてはそのまま継続させていただきまして、なるべく小学校内で保育をしたいというふうに考えておりますので、資料のほうにも書かせていただいているとおり、特別教室を活用させていただいて、タイムシェア型で実施したいなというふうに思っております。

岡田教育長

ほかどうでしょうか。

前川委員

計画についてですが、期間が令和7年度からというふうになっているんですけれども、現実的に令和7年度の当初予算で反映するようなものというのはあるのでしょうか。

藪内学童保育課長

令和7年度の当初予算では、特に学童保育室の整備等についての新たな部分についてはございません。以上です。

岡田教育長

ほかどうですか。

水上委員

学童保育指導員がなかなか集まっていないような現状だと思うのですが、何か工夫はされていらっしゃるでしょうか。ポスターとか見たことはあるんですけども。

藪内学童保育課長

学童保育指導員の確保についてですけれども、今年度でいきますと通常の1回である9月募集、4月採用だけではなくて、通年で募集をしております、継続的な募集というのをやっております。また、9月の広報誌には一面のチラシで指導員募集を全戸に配付しております。その他就労フェア等でも積極的に参加等いたしまして指導員の確保に現在努めているところでございます。

岡田教育長

よろしいですか。今まで学童保育課と学校だけで、ある程度どうですか、いけますよみたいな感じになっていた部分を整備させていただいたところが一番大きなところで、実際に教室が足りないというかギリギリのところをどうしていくのかということが今の1番の課題になっていますけど、それ以外のところは空き教室も今後増えてくる可能性もあるので、そのほうの指導に関してもやり取りをしていくというそういう連携を取りながらやっていきたいと思いますという、そういう中身になっています。茨木のこともたちは茨木で見ていくという形になりますので、特に学校の中でというのが1番文科省からも言われていることなんですけど、なかなか茨木市の場合は学校外に出すということが難しいというところもあります。関東のほうでは完全に学童を民間のところに委託しているところもありますけど、茨木市ではそれはしていかないという方向

ですので、だからやっぱり市で見ていくというそういうところでやっていきたいとは思っています。ただ先ほど水上委員が言われたように指導員が欠員状態なので、今の学校は、児童数は減っているんですけど、学童の希望は増えているという。共働きの家庭が増えていっていますのでその分をどう見ていくかなんですね。今後どこかの時点で頭打ちになる可能性はありますが、まだこれからニーズは高いかなというふうに思います。

堀村委員

整備の方向性の④の民間学童保育室との連携というのは具体的にどのようなことを考えておられるのでしょうか。

藪内学童保育課長

民間の連携というところでございますけれども、まずは人事交流ということでいろいろ学童をしていくにあたりまして、職員研修とかについては一緒にさせていただこうというふうに考えております。その他につきましても、情報の交換会ということで意見交換会のようなものを令和7年度以降に立ち上げて、官民連携で児童の健全育成を図ってまいりたいと考えております。

堀村委員

茨木市の学童保育は維持したままで人材交流などをして高めていこうということでしょうか。

藪内学童保育課長

はい。

堀村委員

ありがとうございます。

山寄こども育成部長

このほか学校内でどうしても収まらない地域・学校区があるんですね。そういうところ

ろに関しては補助金を出して、その地区のその校区のこどもたちをなるべく預かっていただくというところで連携ということもございます。

堀村委員

分かりました、ありがとうございました。

岡田教育長

他はよろしいですかね、以上この計画に沿って今後進めて行くというところでございます。

それでは、これを持ちまして「茨木市学童保育整備計画について」の報告を終わります。

日程第6 議案第36号「茨木市中学校給食センター規則の制定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第36号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市内中学校の生徒に全員喫食による学校給食を実施するため、その調理等の業務を一括処理する施設を設置することに伴いまして、茨木市中学校給食センター条例を制定したことから、センターの事務分掌その他必要な事項を規定するため、新たに茨木市中学校給食センター規則を制定するものでございます。制定内容といたしましては、(1)センターの事務分掌、(2)センターで勤務する職員とその職務、(3)職員の勤務時間の割振り等、(4)市例規の準用、(5)センターの開所時間、(6)センターの休所日、(7)その他必要な事項を定めております。なお、センターの運営企業が午前7時から業務を開始することから、センターの開所時間は午前7時から午後5時15分までとしております。また、附則といたしまして、令和7年1月1日から施行する旨を定めており、参考資料といたしまして、茨木市中学校給食センター条例をご配布いたしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

堀村委員

この中学給食センターの調理自体は委託で行われることになっていたのでしょうか。

中坂学務課長

調理業務につきましては委託になっております。

堀村委員

その調理が開始されるのが午前7時なので7時からの開所にしたということですね。

ありがとうございます。

岡田教育長

ほかどうでしょうか、よろしいですか。

水上委員

センターそのものの質問ではないのですが、いよいよ中学校給食が始まりますので、中学校への先生方への指導とか管理職の指導とかそういったところはどうなっていますでしょうか。

中坂学務課長

校長会等で周知を行っており、また中学校給食検討会というものを開催しております、各学校の給食担当の先生方に御参加いただきまして、情報共有をしたり準備に向けて動いているというところでございます。

岡田教育長

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「質疑なし」の発言あり)

質疑なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第３６号」は原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第３７号「茨木市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について」
を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第３７号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、茨木市中学校給食センターを設置することに伴い、所要の改正を行うものです。改正内容といたしましては、茨木市教育委員会事務局組織規則において、学務課の分掌事務に「中学校給食センターに関すること。」を加えます。また、茨木市教育委員会事務局処務規則においては、課長の職務権限を定める規定において、学務課長の所管に茨木市中学校給食センターが含まれる旨を加えます。また、茨木市教育委員会所管事務委任、専決等に関する規則においては、部長及び課長の専決事項を定める規定において、中学校給食センター所長専決事項の項を加え、中学校給食センター所

長の専決事項として「中学校給食センターの委託業務に係る定例的な報告を受けること。」を定めます。附則といたしまして、令和7年1月1日から施行する旨を定めております。なお、参考資料といたしまして、規則の新旧対照表をご配布いたしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第37号」は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて（被表彰者の追加決定について）」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件のため非公開をお願いします。

岡田教育長

ただいま、前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることにご異議ございませんか、よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。本件については非公開といたします。関係者以外の方は退出をお願いいたします。暫時休憩いたします。

休 憩 (1 4 時 2 5 分)

再 開 (1 4 時 2 6 分)

< 非公開 >

岡田教育長

それではただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。
よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。
本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第３８号」は原案のとおり可決されました。

日程第９ 議案第３９号「職員人事について」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件ですので、非公開をお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第39号」は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第40号「職員の身分措置について」を議題といたします。

前川委員

本件は、人事案件ですので非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま、前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第40号」は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和6年第13回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時52分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和6年11月15日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長

署 名 委 員

令和6年第13回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和6年9月28日～令和6年10月25日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	10月5日（土）	土曜科学教室「温暖化で何が起きてるん！？」 （参加者：児童23人、保護者14人）	クリエイトセンター	関係職員	教育センター
②	10月13日（日）	子どもセミナー「ハロウィンキャンドルを作ろう！」 （参加者：93人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
③	10月13日（日）	BOOK TRAVEL 2024 （来場者：約5,000人）	おにクル芝生広場・元茨木川緑地	関係職員	中央図書館
④	10月12日（土） ～ 10月14日（月・祝）	ビギナーズキャンプ＜各日日帰り＞ （参加者：198人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑤	10月19日（土）	ふれあい観劇会 （参加者：128人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
⑥	9月28日（土） ～ 10月24日（木）	おはなし会 （開催回数：22回 参加者：1,085人）	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館